

自動車運送事業者の安全対策補助金

I. 自動車運送事業の安全総合対策事業

申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和9年1月29日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

支援策名	補助対象事業者	補助対象経費	補助上限額(補助率) ※1事業者あたり
運行管理の高度化 に対する支援	自動車運送事業者 リース事業者	以下の機器を導入する事業に要する経費 ①デジタル式運行管理記録計 ②映像記録型ドライブレコーダー ③デジタル式運行記録計・映像記録型ドライブレコーダーの一体型（通信機能付き一体型を含む） ※機器ごとに上限金額あり	80万円(1/3) ※条件により補助上限額120万円となる場合や補助率1/2となる場合がございます。 詳細はHPIにてご確認ください。
過労運転防止のための先進的な取り組み に対する支援	自動車運送事業者 リース事業者	以下の機器を導入する事業に要する経費 ①ITを活用した遠隔地における点呼機器（IT点呼機器） ②遠隔点呼機器 ③自動点呼機器 ④運行中における運転手の疲労状態を測定する機器 ⑤休息期間における運転手の睡眠状態等を測定する機器 ⑥運行中の運行管理機器 ※一部機器ごとに上限金額あり	80万円(1/2)
健康起因事故防止を推進するための取り組み に対する支援	自動車運送事業者	以下の検査を事業用自動車の運転手に実施する事業に要する経費 ①睡眠時無呼吸症候群（SAS）スクリーニング検査 ②脳MRI検診（頭部MRI検査、MRA検査） ③心臓超音波検査、心臓MRI、冠動脈CT、胸部単純CT検査、腹部単純CT検査、腹部超音波検査（腹部エコー検査） ④眼科検査（検診内容に視力検査、眼底検査、眼圧検査の全てを含むものに限る）	50万円(1/2)

申請受付期間

令和8年7月31日(金)10時～令和8年12月25日(金)17時

※予算の執行状況に応じ、申請受付期間内であっても、受付を終了する場合がございます。

支援策名	補助対象事業者	補助対象経費	補助上限額(補助率) ※1事業者あたり
社内安全教育の実施 に対する支援	自動車運送事業者	以下の外部教育を導入する事業に要する経費 ①事故防止コンサルティングの活用事業 ②貸切バス運転者の研修事業	▼①の場合 100万円(1/3) ▼②の場合 50万円(1/2)

補助対象期間 ※支援策共通

令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金)